

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度丸亀市少年育成センター運営協議会（定例）
開催日時	令和 7 年 6 月 2 4 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分
	○出席委員 ・木下 眞一 ・奥澤日登美 ・松野 幸子 ・秋山 弓美 ・稲田 桂之 ・土井 留美子 ・香川 智子 ・岩井 庸明 ・木戸みどり ・宮武 博之 ・早馬 倫代 ○説明のため出席した者（事務局職員） - 学校教育課課長 岩井 俊明 - 少年育成センター所長 大塚 浩二 - 少年育成センター専門指導員（補導担当） 合田 吉宏 - 少年育成センター専門指導員（相談担当） 西川 昌宏 - 少年育成センター専門指導員（育成担当） 平田 典子 （欠席） - 中讃高等学校連盟代表 平尾 浩一郎 - 丸亀市立中学校長会代表 白川 常俊 - 丸亀市立小学校長会代表 宮本 義夫
議 事	（１）令和 6 年度活動報告について（補導・相談・育成） （２）少年非行の現況について（丸亀警察署生活安全課） （３）令和 7 年度少年育成センター運営方針（案）について （４）その他
傍 聴 者	なし

事務局	只今から、令和 7 年度丸亀市少年育成センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用の中ご出席くださいます、ありがとうございます。 開会にあたりまして、市長がご挨拶申し上げます。 (市長あいさつ) 委嘱状を交付いたします。 (市長が代表者 木下委員に委嘱状授与) *この後、委員及び事務局の自己紹介
事務局	委員長・副委員長の選任をいたします。 丸亀市少年育成センター条例施行規則第 5 条では、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。立候補はございますか。(立候補なしのため、事務局案を示す) 委員長を 木下眞一 様、副委員長を 奥澤日登美 様 をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。(事務局案、承認) それでは木下様、奥澤様、よろしくお願いいたします。
事務局	議事に入ります。なお、本協議会は議事録を作成し市ホームページで公開いたしますのでご了承ください。 議事の進行を、木下委員長にお願いいたします。
委員長	議題(1)の令和 6 年度活動報告について、事務局お願いします。
事務局	～補導担当が資料に沿って概要説明～ 失礼します。「補導」担当をしております、合田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 お手元の資料 1 ページをご覧ください。この図は、少年育成センターの主な業務と、関係団体を表したものです。今から、主な業務である「補導活動」「相談活動」「育成活動」を、それぞれの担当から報告させていただきます。 まず初めに、補導活動についてです。5 ページをご覧ください。 補導活動は、少年の集まりやすい場所や危険個所を、補導員と補導指導員が徒歩または青パトで巡回し、少年たちに積極的に「愛の一声」をかけることで非行の抑止や事故の防止に努める活動です。

	令和6年度の当初の補導指導員数は17名、補導員数は、表にありますとおり146名でした。今年度7月からの補導員数は141名となります。補導員は、その表に示している各所属団体から推薦を受け、市長が委嘱しております。 「補導活動」には、4つの種類があります。中心になるのは、2の(1)にある「定期補導」です。補導員が、2人から3人のチームを組み、青パトを運転する補導指導員と一緒に、夕方の16時から17時の間と、薄暮時の18時30分から19時30分、7月8月は19時から20時の間に行っている補導です。 その他の補導として、(2)にありますように、「随時補導」、「特別補導」、「早朝補導」があります。それぞれの内容については、お読みください。 資料、6ページをご覧ください。令和6年度1年間に実施した「補導実績」は、回数が438回、関わった補導員と補導指導員の数は866人です。補導員数が減ったため、令和5年度に比べ、回数人数共にやや減少しておりますが、令和7年度も青少年の非行防止のために、補導員の皆様の協力の下、この体制を継続していきたいと考えております。 次に、7ページの「補導状況」をご覧ください。ここでの数は、道交法違反、窃盗、飲酒といった「問題となる行為」が見られた児童生徒等への声かけの数です。 目立って補導者数が多いのは、一番上の「道路交通法違反」と中学生に対するノーヘル等の「校則違反」です。これは、平成30年4月から自転車の安全利用に関する条例が施行され自転車使用者が守るべきルールが再確認されたことに伴い、育成センターとしても、指導を強化した結果です。 資料の8ページをご覧ください。補導に出かけて、いろいろな所で子どもたちを見かけたら、特に問題行動が見られなくても、できるだけ積極的に一声かけるようにしています。この声かけを「愛の一声」と呼んでいます。昼・夕方の補導の累計が上の表、薄暮時の補導の累計が下の表です。 場所別で多いのは、昼・夕方は「公園、神社、寺社等」「スーパー、量販店」「路上」「ゲームセンター、ゲームコーナー」等です。また、薄暮時になると、「スーパー、量販店」や「その他（公共施設等）」での事案が増えています。 校種別では、昼・夕方は、多い順に、小学生、中学生、高校生となっております。
--	--

薄暮時になると、高校生や中学生が主な対象者になっています。声かけの総数は、一番下にあるとおり 3,377 件でした。

最後は、通報受理についてです。資料は、9、10 ページになります。9 ページの資料は、上が「不審者通報」で、下は「一般通報」です。ここでは、不審者情報として通報があったものについて報告します。上側の表をご覧ください。発生件数は、24 件で、令和 5 年度に比べ 9 件増加しています。被害内容は、「声かけ」が一番多く、ついで「無断撮影」と「つきまとい」が多く報告されています。いずれの行為も被害者にとって大変不安になったり恐怖を感じたりする行為であり、心配な状況です。10 ページに詳細がありますので、後ほど資料をご覧ください。

以上で、令和 6 年度の補導活動についての状況報告を終わります。

～相談担当が資料に沿って概要説明～

失礼します。今年度より、相談業務の担当になりました、西川といいます。よろしくお願いします。

では、昨年度の相談活動について、前任者からの引継ぎ内容をもとに説明させていただきます。

11 ページをご覧ください。

少年育成センターでは来所相談、電話相談を行っております。

その業務を広く知ってもらうために、そこに掲載しておりますチラシとカードを作成し、市内の全小中・高等学校の児童・生徒に配布しています。また、市役所や市内のコミュニティーセンター、児童館、図書館、マルタス等の施設にも設置させてもらっています。

そのカード、チラシには相談窓口の電話番号はもとより、「虐待の通告番号 189」や、スマホ利用者の増加を踏まえ、チャットやラインでも相談ができる機関を紹介しています。

では、令和 6 年度の相談の具体的な内訳について説明します。

相談件数は、来所相談 5 件、電話相談 32 件でした。

まず、相談の対象者についてです。12 ページ、上の棒グラフをご覧ください。

ご覧のとおり、小中学生のお子さんに関する相談が多数を占めております。

なお、一般というのは、地域住民に関する相談でした。

次に、12 ページの右下のグラフをご覧ください。

	誰からの相談であったかの、相談者別内訳ですが、母親が16件、次いで本人からの相談が10件、祖母が4件、知人が4件。父親が3件であり、母親からの相談がもっとも多く、父親等、対象者の家族からの相談は合計23件なっています。なお、本人からの相談は一般の方です。 相談の内容についてです。12ページ中段のグラフをご覧ください。不登校関係がもっとも多く、次いで進路、教師との関係、子育て、いじめなどでした。 全体の相談内容の傾向ですが、思春期の子育て中の母親を中心とした家族が不登校や進路など「どうしたらよいかわからない」という困り感が、多数を占めている状況でした。 次は月別相談件数についてです。12ページ左下のグラフを見てください。相談件数は5月、10月、2月が他の月と比較して多かったです。 それぞれ新学期が始まった翌月が多いという事になりますが、最初に申しました、カードとチラシを5月と9月に配布したり、学期始めにメール配信による相談案内をしたり、その広報の効果もあったと考えます。 このような状況を踏まえ、相談担当として、相談してくる方は、悩みに悩んだ末に、「どうしたらいいのか、どこへ言えばいいのか、とにかく誰かに聞いてもらいたい」という切実な思いで、相談してきている事を十分に認識する。そして、時間をかけてしっかりと話を聞き、共感的に話を受け止め、相談者の気持ちや要望を理解する。その上で、客観的な考察のもと、相談者の悩みを否定することなく肯定的に伝え、対処方法や必要に応じて関係機関の情報提供をする。多種多様な相談内容に対応できるように、関係機関と連携して研修に努める。以上の事を念頭におき、今後も誠実に業務を遂行したいと考えております。 ・ 以上で相談担当からの報告を終わります。 ～育成担当が資料に沿って概要説明～ 育成担当の平田です。座って説明させていただきます。 育成活動の報告をします。15ページをご覧ください。 育成センターに関係する健全育成団体が4団体あります。それぞれの団体と連携して、資料に示した活動を行いました。 まず、丸亀市青少年健全育成推進協議会への協力についてです。 昨年度は、資料にお示しした計7つのコミュニティに対して健全育成部会等の活動へ助成を行いました。 11月30日に予定しておりました青少年健全育成講演会ですが、講師の都合により中止となりました。このため、代替事業として「ストップいじめ」マグネットシートを作成しました。市内小中学校の公用車、少年育成センターの青パトに掲示し、啓発活動に生かしています。
--	---

	次に丸亀市少年を守る会への協力です。環境浄化活動の一環として市内20箇所の白ポストに投函されている有害図書等の回収を、役員の方々にご協力いただき行いました。有害図書等の回収状況は、17ページと18ページに載せていますので後程ご覧ください。 9月から12月まで、中学校のあいさつ運動日に合わせ陸地部の5中学を各2回ずつ、少年を守る会の皆様と少年育成センターの職員でまわりあいさつ運動を実施しました。 生徒会役員や部活動ごとにあいさつ運動へ参加する生徒と共に校門の前に立ち、生徒たちとあいさつを交わしました。 次に丸亀地区保護司会への協力についてです。6月12日には、丸亀地区保護司会主催の丸亀市中学校生徒弁論大会に審査員や運営補助として参加しました。 最後は万引き防止対策推進協議会への協力についてです。11月26日に、丸亀 VASALA のザ・ビッグ丸亀城南店で万引き防止対策推進協議会主催の万引き防止キャンペーンを行いました。買い物客に啓発グッズを配布し、「万引きをしない、させない」環境づくりに協力を呼びかけ、啓発活動を実施しました。 16ページをご覧ください。 通学路等危険箇所表示の赤旗625枚とさお576本を市内の小学校に送付しました。水路やため池等の危険箇所を中心に設置しています。 また、パトロール車に救命浮き輪を常備し、夏休みを中心に河川・海岸・ため池の周りを巡回しました。 次に善行児童・生徒の表彰についてです。市内各小中高等学校30校へ善行児童・生徒の推薦を依頼しました。 個人は小学校17名、高等学校2名、合計19名を表彰しました。 団体は、合計8団体を表彰しました。 育成だより「かめっこ」についてです。「かめっこ」を年間3回発行し、市内小中学校の児童・生徒及び各関係機関に配布しました。 市内小中学校の児童生徒の作文や活動を紹介すると共に、健全育成に関わる啓発記事を掲載しました。 少年育成センターの書棚からのページには、家族のコミュニケーションを深め子どもたちの心を豊かにする家読（うちどく）の記事や小中学校の学校司書さんから子どもたちに向けて、子どもの健やかな心の発育に役立つおすめの図書を紹介する記事も掲載しました。 他にも、関係機関や補導担当、相談担当からのお知らせなどさまざまな問題の解決のための情報を載せています。 現在「かめっこ」2学期号の準備を進めています。9月に委員の皆様へも郵送させていただきますのでご覧ください。
--	--

	最後に「ストップいじめ！ピンクのシャツ」普及事業についてです。いじめ防止を目的に学校や地域での活動に有効活用してもらうため、ピンクのシャツの貸出を随時行い管理しています。昨年度のピンクのシャツの貸し出しは14件、貸し出し累計は388着でした。また、昨年度は4Lまでサイズを充実させ、貸し出し枚数の多いXLを増やし、より多くの方に着用いただけるようにいたしました。 子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに、家庭・学校・地域、関係機関との連携を深めながら、子どもの健全育成の取り組みの一層の充実を図ります。 以上で、昨年度の活動報告を終わります。
委員長	報告についてのご質問、ご意見はありませんか。 (なし)
委員長	議題(2)に移ります。少年非行の現況について、丸亀警察署生活安全課からお話をいただきます。
委員(丸亀警察)	～丸亀警察署生活安全課が配布資料に沿って概要説明～ 丸亀警察署生活安全課 稲田課長より(要旨) 資料「丸亀署管内の少年非行」について ① 本年5月末の状況 ・検挙数 前年よりやや減 ・内訳・・・粗暴犯が最多、ついで窃盗犯 ②昨年中の状況 ・検挙人数は前年比減だが、県下警察署で最も多い。 ・罪種別では、窃盗犯、粗暴犯が多く、7割以上。 ・窃盗犯の内訳として、万引き、オートバイ盗、自転車盗など、初発型非行が多い。 ・不良行為少年の内訳として、喫煙、深夜はいかい、飲酒の順に多い。飲酒が大幅に増加した。 また、性別は男子がほとんどを占め、学識別では中学生が最多、次いで高校生であった。場所別では、丸亀市が6割を占めている。 ③薬物乱用について ・当署として、薬物乱用の低年齢化を懸念している。薬物乱用は暴行や万引きも犯罪であるが、さらに非行が進んでいるといえる。 職務質問や各種捜査により薬物事犯を検挙することに加え、抑止対策として、各種会合における薬物に関する講話(6/5に丸亀市小中学校校長会においても実施)や薬物乱用防止教室を、管内各中学校、高校からの要請を

	受け実施している。抑止対策の強化において、当署の方針で、捜査を行う刑事課員も講話等に参加し、より実効的な話を行うようにしている。 ④プロジェクトチームでの啓発活動を行っている。 自転車の施錠、万引き防止の巡回、交通死亡事故の抑止など
委員長	ただいまのご報告について、ご質問はありませんか？
委員	スマホをしながらの自転車を運転する様子を見かける。新しい自転車のルールについて、よりPRしていただきたい。
委員（警察）	法改正がある機会には、啓発活動や取り締まりの強化などが行われる予定です。
委員長	議題（３）に移ります。令和７年度少年育成センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～所長が資料に沿って概要説明～ 令和７年度の丸亀市少年育成センター業務運営方針（案）について説明いたします。資料２ページをご覧ください。先ほどの説明と重複する部分がございますが、御了承ください。 まず、補導活動についてです。 今年度も年間を通じて、教員やPTA、コミュニティや関係団体から推薦いただいた補導員協力のもと、少年の集まりやすい場所を中心に補導活動を行います。 具体的には、マルタスやゆめタウンなど、中高生が多く集まる場所を定期補導のコースに組み込んでいます。また、学校や地域、また補導員さんからの要望に応じて、柔軟に重点補導地点の設定を行っています。 また、不審者情報については、学校や教育委員会、警察と情報を共有し、関係各所にFAXなどで連絡したり、PTAメールやホームページで発信したりすることで、注意喚起を呼び掛けています。併せて発生箇所近辺の巡回を行っています。 補導活動には学校や関係機関等との連携が大切です。 今年度は、２名の職員が、定期的に学校を訪問して情報交換をしています。また、毎月開催する非行防止定例情報交換会では、中学校や警察・西部子ども相談センター・市子育て支援課等の関係機関と情報を共有しながら、より効果的な補導活動を進めています。 次に、相談活動についてです。 少年育成センターでは、今年度も学校生活や家庭生活における児童生徒の悩み

	や、子育て等にかかわる保護者の悩みに対する電話相談、来所相談を行っています。相談窓口については、案内のカードやちらしを市内の小・中・高等学校に配布することで周知に努めています。配布時期は新しい学級での子どもたちの人間関係ができ始める５月、全国的に自殺する子どもが増えるといわれる夏休み明けの９月としております。また、長期休業明けなどには市Ｐ連メール配信システムや丸亀市の広報などを用いて周知しています。 あわせて、保護者からのさまざまな悩みを受け止め適切に対応するため、各研修会へ積極的に参加するなど、スキルの向上に努めてまいります。 ３番目に育成活動についてです。 今年度も年間３度、育成だより「かめっこ」を発行いたします。 「かめっこ」では、スマホやＳＮＳ依存、いじめ、思春期の子供への対応、自転車の利用など、健全育成につながる内容を掲載しています。また、学校やコミュニティの活動を紹介することで、啓発活動につなげています。 次に、「STOP！いじめ。ピンクのシャツ運動」や青少年健全育成のための研修会や講演会、市内小・中・高校生の善行表彰、市内中学校での挨拶運動、有害図書の回収などを企画・運営し、子どもたちを取り巻く環境の改善にも努める予定です。 その他の項目をご覧ください。令和５年、６年に、市内の「子どもＳＯＳ」プレートの特検を行った結果、現在、約１０２０枚となり、やや減少しました。そのため、市広報での呼びかけやコミュニティにチラシを置かせていただくなど、新規設置を進めていきたいと考えています。 以上で説明を終わります。ありがとうございました。
委員長	ただいまの運営方針について、ご質問・ご意見はありませんか？ (なし)
委員長	議題(４)に移ります。委員の皆様から、この場で話題にしたいことがございましたらお出しください。それぞれの所属団体での立場から、青少年の健全育成にかかる取組の現状や課題などをご紹介いただいても結構です。
委員	子どもたちが携帯やスマホなどでつながっていて、地域の広がりを感じます。ＳＮＳによる犯罪、性的被害・加害の対象とならないように、啓発をしていくことが大切であると感じています。
委員長	育成センターにＳＮＳなどについての相談はありましたか。

事務局	育成センターの相談窓口にも、SNSやオンラインゲームなどについての相談が寄せられています。そうした事案について、育成センターから、保護者としての対応についてアドバイスをしています。また、関係機関を紹介するなどの対応を行っています。
事務局	育成センターでは、市広報 7 月号にて、SNS 等の正しい使い方について記事を掲載しました。また、育成だよりなどで啓発を繰り返し行っていきたいと考えています。
委員長	SNS などについて、PTA で話題になることはありますか。
委員	PTA では合同研修会などを開いています。 ところで、先日の大麻についての報道は想定していなかったことでしたので、家庭でも話題になりました。子どもたちと大麻との接点が分からないので、今後、どう気を付けていけばよいのでしょうか。
委員（警察）	大麻に接するきっかけとして、SNS が考えられます。子どもが、大麻について検索したり、SNS でやり取りをしたりして入手することがあります。
委員長	他の委員さんからも、ご意見はありませんか。
委員	マルタスでの気になる子どもたちは減少傾向にありますが、来館する子どもたちと話してみると、さまざまな地域から来ていることが分かります。近隣の市町だけでなく、岡山などの県外からも来ているようです。こちらでも声かけを行うようにしています。こちらとの関係ができると、注意に対しても素直な応答をしてくれます。
委員長	貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	本日は、短い時間でしたが少年育成センターの報告をお聴きくださり、ありがとうございました。本日の協議をもとに、皆様のご協力を仰ぎながら今後とも少年の健全育成にしっかり取り組んでまいります。 本日は、ありがとうございました。